令和７年度
動物実験に関する自己点検・評価報告書
徳島大学

令和８年４月

Ⅰ．規程及び体制等の整備状況

１．機関内規程

１）評価結果 ■　基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □　機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　機関内規程が定められていない。
２）自己点検の対象とした資料 徳島大学動物実験管理規則
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則して、機関内規程が定められている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

２．動物実験委員会

１）評価結果 ■　基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □　動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □　動物実験委員会は置かれていない。
２）自己点検の対象とした資料 徳島大学動物実験管理規則 徳島大学動物実験委員会規則 令和７年度徳島大学動物実験委員会委員名簿
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「徳島大学動物実験管理規則」の中で基本指針に則した委員会の役割や委員構成等

が定められている。１１名の委員により構成される動物実験委員会が学長の下で組織されている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

３．動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □　動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　動物実験の実施体制が定められていない。
２）自己点検の対象とした資料 徳島大学動物実験管理規則 動物実験計画書等の様式 徳島大学動物実験委員会規則 令和７年度徳島大学動物実験委員会委員名簿
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「徳島大学動物実験管理規則」のもとで、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種書類が定められている。
４）改善の方針、達成予定時期 2023 年に受審した「第２期外部検証プログラム」に基づく外部検証にて指摘を受けた全学動物実験委員会と部局動物実験委員会との関係性・役割分担の明確化に関しては次年度以降も継続審議を行うことになった。

４．安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1）評価結果 ■　基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □　安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 □　該当する動物実験は、行われていない。
2）自己点検の対象とした資料 徳島大学遺伝子組換え実験安全管理規則 徳島大学薬品等管理規則 徳島大学病原体等安全管理規則 徳島大学における放射線障害の防止に関する管理規則 徳島大学における廃棄物等の管理及び処理規則 実験動物搬入申込書 徳島大学動物実験施設緊急時対応マニュアル
3）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程等が定められ、動物実験計画書に遺伝子組換え動物実験、病原性微生物による感染実験、放射性同位元素・放射線使用実験等に関する記載項目が設けられており、実施体制が整備されている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5．実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

□　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□　多くの改善すべき問題がある。

2）自己点検の対象とした資料

徳島大学動物実験管理規則

徳島大学動物実験施設の構造及び動物の利用等に関する基準

実験動物飼養保管施設一覧

飼養保管施設設置承認申請書

実験室設置承認申請書

施設等廃止届

3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設・動物実験室の設置については動物実験委員会により視察及び審査を実施し、承認する体制を整えている。実験動物の適切な管理については、毎年度の動物実験状況報告書並びに動物実験終了報告書の審査を経て担保している。また、大学内にある７カ所の飼養保管施設すべてに管理者および実験動物管理者が定められ、毎年度の実験動物飼養保管状況の自己点検票並びに飼養保管施設の視察を行うことで適切な管理状況を把握している。

4）改善の方針、達成予定時期

該当せず。

6．その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず。

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1）評価結果 ■　基本指針に適合し、適正に機能している。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 徳島大学動物実験管理規則 令和７年度徳島大学動物実験委員会議事要旨 令和７年度動物実験計画書一覧 令和７年度教育訓練実施日、受講者数の記録
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 全学動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の視察、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規定に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、議事録が保管されている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

２．動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1）評価結果 ■　基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 徳島大学動物実験管理規則 令和７年度徳島大学動物実験委員会議事録 令和７年度動物実験計画書一覧

令和７年度動物実験の自己点検票 令和７年度動物実験終了報告書一覧 令和７年度動物実験状況報告書一覧 令和７年度動物実験計画中止報告書一覧
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書等の審査にあたっては、動物資源研究部門による申請内容の確認の後、動物実験員会での審査と２段階で行なっており、必要に応じて修正やコメントを求めている。令和７年度には新規に４２１件の動物実験計画に係る審査が基本指針や機関内規定に則し行われ、承認されている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

３．安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。 □　該当する動物実験は、行われていない。
２）自己点検の対象とした資料 令和７年度特殊実験区分（感染実験、化学発癌・重金属使用実験、放射線同位元素・放射線使用実験、遺伝子組み換え動物実験）ごとの動物実験計画書一覧 令和７年度動物実験終了報告書一覧 令和７年度動物実験状況報告書一覧 令和７年度動物実験計画中止報告書一覧
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 遺伝子組換え実験安全管理委員会や病原体等安全管理委員会との連携のもと、安全

管理を要する特殊実験区分（感染実験、化学発癌・重金属使用実験、放射性同位元素・放射線使用実験、遺伝子組み換え動物実験）が適切に実施されていることを確認した。また、実験動物からの咬傷、アレルギーや人獣共通感染症の予防について、教育訓練において周知を徹底した。学内の安全管理を要する動物実験について、令和７年度も引き続き事故または違反に該当する事案はなかった。
４）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

４．実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？　飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 令和７年度動物実験飼養保管状況の自己点検票 令和７年度動物実験終了報告書一覧 令和７年度動物実験状況報告書一覧 令和７年度動物実験計画中止報告書一覧 令和７年度動物搬入申込書の記録 令和７年度飼養保管状況の記録（飼育動物種と匹数、実験動物の入手先） 徳島大学動物実験施設の構造及び動物の利用に関する基準 飼養保管施設承認書の記録 飼養保管施設業務日誌、各種点検報告書一覧 定期微生物モニタリング検査結果票 徳島大学先端研究推進センター動物実験施設使用規則 動物資源研究部門動物実験施設利用要項

徳島大学先端研究推進センター動物資源研究部門動物実験施設感染動物実験室利用要項
徳島大学におけるバイオイメージング研究にかかる動物実験施設利用要領
徳島大学医学部動物実験施設利用規則
徳島大学医科栄養学科棟動物飼育室利用の手引き
徳島大学薬学部動物飼育実験室使用心得
薬学部・神経病態解析学分野第２実験室（動物飼育実験室）使用規則
徳島大学先端酵素学研究所動物実験施設動物飼育管理 SOP
徳島大学先端酵素学研究所動物実験施設利用の手引き
徳島大学生物資源産業学部動物実験施設利用規則
徳島大学生物資源産業学部動物実験施設第１動物室使用の心得
徳島大学生物資源産業学部動物実験施設第２動物室使用の心得
徳島大学バイオイノベーション研究所　創薬･医療機器開発施設　動物飼養施設における標準操作手順書
徳島大学生物資源産業学部農場　先端畜産システム開発施設　動物飼養施設における標準操作手順書
徳島大学生物資源産業学部農場　トレーラー型ブタ実験施設　動物飼養施設における動物実験指針と標準操作手順書
徳島大学生物資源産業学部農場　ウシ･ヤギ飼育施設　動物飼養施設における標準操作手順書

３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験管理者は、施設職員や委託飼養者と綿密に連絡をとり、飼養保管に関する業務内容の把握と改善に努めている。また、動物実験管理者は、実験動物飼養保管状況の自己点検や飼養保管施設の視察により、各飼養保管施設の「動物実験の実施に関するマニュアル」に則し飼養保管が適正に実施されていることを確認している。実験動物の微生物学的品質管理については、マウス・ラットを対象とした微生物学的検査を年４回実施し、全学的な衛生管理を図っている。

４）改善の方針、達成予定時期

該当せず。

５．施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？　修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 令和７年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 飼養保管施設設置承認申請書 徳島大学動物実験施設の構造及び動物の利用等に関する基準 産業医、衛生管理者、施設安全推進者の職場巡視報告書
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 該当せず。
４）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

６．教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 令和７年度徳島大学における教育訓練実施状況 教育訓練受講者　668 名（対面講習会 492 名、Web 講習会 92 名、DVD 講習会 84

名）
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験実施者に対する教育訓練については対面講習会、Web 講習会、DVD 講習会と様々な形式を提供し、動物実験倫理や感染症対策等を含む適正な動物実験の実施に向け実験実施者の資質向上を図った。また、動物実験管理者向けの教育訓練は令和７年３月１１日に実施している。
4）改善の方針、達成予定時期 該当せず。

7．自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 動物実験に関する自己点検・評価報告書 徳島大学動物実験に関する情報ホームページ（https://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/animal_experiment.html）
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に則した自己点検・評価が適正に行なわれている。また、徳島大学ホームページにて、徳島大学動物実験管理規則、徳島大学動物実験委員会委員名簿、自己点検評価報告書、動物実験実施状況等の情報公開を行なっている。なお、本学において実施される動物実験に関わる自己点検・評価の透明性と公正性を確保することを目的に、2017 年の「動物実験の相互検証プログラム」に基づく外部検証の受審に続き、2023 年に「第２期

外部検証プログラム」に基づく外部検証を受審し、その検証結果報告書を情報公開している。

４）改善の方針、達成予定時期

該当せず。

８．その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

機関内規程にて実験動物と定められた動物種以外（魚類・両生類等）に関しては、申請があれば動物実験に準じて動物実験計画書の審査・承認を行い、その飼養保管状況についてはアンケート調査を実施して把握を図っている。

令和７年７月に動物実験中のマウスの画像を SNS に不適切に投稿した事案が発生した。全学動物実験委員会は写真が撮影された当該実験の指導教官に対しヒアリングを実施した結果、苦痛軽減、術後管理、安楽死、人道的エンドポイントの適用等の観点について動物実験計画書に則し概ね適正な動物実験が実施されていたことを確認した。本件の再発防止策として、１）当該学部全学生に対して SNS への投稿（動物実験、生命倫理、知的財産、個人情報等）について注意喚起を学部長より、２）全学生に対して SNS の利用についての注意喚起を学生支援課より行なった。当該学生が所属する学部では、動物実験に関する教育訓練は、動物実験を伴う学生実習が開始する２年次に行なっていたことを鑑み、３）当該学部１年生に動物実験に関する教育訓練を実施した。また、次年度より、４）全学的に新入生オリエンテーションにて動物実験に関する教育訓練の受講を義務づけることとした。本件の経緯、原因、再発防止策については、文部科学省（法人支援課）及び国立大学法人動物実験施設協議会に報告済みである。